

美幌町下水道事業経営戦略

団 体 名:北海道 網走郡 美幌町

事 業 名:公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和56年度(35年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	29.3(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(美幌処理区)		
処 理 場 数	1箇所(美幌下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,400円 超過使用料 1m ³ につき:230円 (この金額に消費税8%を加算する)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用 基本使用料 100m ³ まで:3,700円 超過使用料 1m ³ につき:45円 (この金額に消費税8%を加算する)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,368 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,435 円
	平成26年度	4,492 円		平成26年度	4,472 円
	平成27年度	4,492 円		平成27年度	4,559 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	13人(下水道事業に係る職員4人)
事業運営組織	美幌町建設水道部建設グループ

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、処理場の運転維持管理については仕様書発注方式で民間事業者に委託しております。今後、民間事業者の創意工夫を活かし、維持管理業務の更なる効率化を図るため、性能発注方式を適用した包括的民間委託導入を検討してまいります。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、指定管理者制度導入については未検討であります。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、PPP・PFI(※)については未検討であります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の処理場では、汚水処理のフローに消化プロセスがあり、消化の際に発生する消化ガスをボイラー用燃料として利用し、消化タンクの加温や暖房に活用しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象となる土地・施設がないことから未検討であります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

※PPPとは公民が連携して公共サービスを提供する仕組みであり、PFIは民間の資金・ノウハウを活用するなどPPPの代表的な手法の1つであります。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や、処理場・管渠の経年劣化による維持管理費の増加傾向から、厳しい経営状況を強いられておりますが、限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営基盤の強化を図ります。
これまで同様に民間委託の活用により、民間業者の創意工夫を生かし、効率化を図ります。
また、財源確保のため、使用料の収納率向上に努めるとともに、国の補助金や企業債の資金を的確に調達してまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○処理場

補助事業として平成25年度から着手している処理場水処理施設の機械・電気設備更新工事が平成29年度に竣工予定であります。また、平成30年度から約3年かけて処理場汚泥処理施設の設備更新に係る調査を実施し、調査結果に基づき、必要な更新工事を進めてまいります。

○管渠

平成29年度に管渠更新実施設計委託を予定しており、それに基づき、平成30年度から平成32年度にかけて管渠更新工事に着手する予定であります。

○その他

単独事業として、公共汚水樹設置工事を申請により実施してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

建設改良費の財源として、国庫補助金及び下水道事業債、過疎対策事業債の発行を計画しております。
また、近年増加傾向にある、一般会計からの繰入金を減少させるため、使用料の見直しを検討するとともに資本費平準化債(※)の発行を計画しております。

※資本費平準化債とは下水道事業債の元金償還期間(約30年)が下水道処理施設の減価償却期間(約44年)より短いため生じる資金不足額に対して発行が認められる起債であります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費

現在、事務職3名、技術職1名の職員給与費を負担しており、人員増に伴うこれ以上の職員給与費の負担は困難な状況にあります。
平成29年度以降については、平成28年度を基に算出しております。

○動力費

過去の実績を基に算定しております。

○修繕費

処理場、管渠ともに供用から約40年が経過し、経年劣化が進んでいることから、修繕費は増加傾向を見込んでおります。

○委託費

過去の実績を基に算出しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事は処理場水処理施設機械・電気設備更新工事終了後、平成30年度から汚泥処理施設の調査を経て更新工事に着手予定です。 管渠についても平成30年度から更新工事に着手予定であります。 補助事業については、国の動向を注視しながら進めてまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に起因し、使用料収入は伸び悩んでいる状況にあります。今後、定期的な見直しを行うとともに、財政状況及び経済情勢を反映し、経営健全化に必要な改定を行ってまいります。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	建設改良工事に当たっては、国の補助金を活用し、利率や償還条件が有利な起債を発行するなど適切な財源確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、性能発注方式を適用した包括的民間委託導入を検討し、民間事業者の創意工夫を活かした、維持管理業務の更なる効率化を図ってまいります。
職員給与費に関する事項	現在、事務職3名、技術職1名の職員給与費を負担しており、人員増に伴うこれ以上の職員給与費の負担は困難な状況にあります。
動力費に関する事項	平成25年度から実施している処理場水処理施設機械・電気設備更新工事により、省エネ化を図っております。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	毎年度、修繕計画を立て、その計画に基づき修繕を実施するため、財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、定期的な見直しを行うことにより、PDCAサイクル(※)を効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

※PDCAサイクルとは管理業務を円滑に進める手法の1つであり、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善することが可能となる仕組みであります。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
				(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	681,374	674,266	695,791	676,587	666,934	636,450	614,528	590,173	576,862	520,998	493,907	494,341	
		(1) 営 業 収 益 (B)	462,929	489,773	512,827	496,603	495,569	471,240	454,894	441,308	437,279	420,750	409,214	409,651	
		ア 料 金 収 入	342,971	341,069	340,819	341,123	342,269	343,109	345,621	346,008	346,856	347,245	347,981	348,420	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	119,958	148,704	172,008	155,480	153,300	128,131	109,273	95,300	90,423	73,505	61,233	61,231	
		(2) 営 業 外 収 益	218,445	184,493	182,964	179,984	171,365	165,210	159,634	148,865	139,583	100,248	84,693	84,690	
		ア 他 会 計 繰 入 金	218,445	184,493	182,964	179,984	171,365	165,210	159,634	148,865	139,583	100,248	84,693	84,690	
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	382,133	375,280	369,512	358,963	353,251	346,270	339,346	332,602	326,648	321,992	318,031	324,597	
		(1) 営 業 費 用	259,497	271,156	273,442	273,997	274,322	275,149	275,428	275,739	276,346	277,297	278,061	287,296	
		ア 職 員 給 与 費	28,724	29,857	28,318	28,318	28,318	28,318	28,318	28,318	28,318	28,318	28,318	28,318	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	230,773	241,299	245,124	245,679	246,004	246,831	247,110	247,421	248,028	248,979	249,743	258,978	
		(2) 営 業 外 費 用	122,636	104,124	96,070	84,966	78,929	71,121	63,918	56,863	50,302	44,695	39,970	37,301	
ア 支 払 利 息		97,595	85,154	77,076	65,965	59,716	51,553	44,032	36,859	30,257	24,568	19,714	16,843		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	31	49	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33			
イ そ の 他	25,041	18,970	18,994	19,001	19,213	19,568	19,886	20,004	20,045	20,127	20,256	20,458			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	299,241	298,986	326,279	317,624	313,683	290,180	275,182	257,571	250,214	199,006	175,876	169,744			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	354,451	369,128	398,505	398,333	398,104	398,076	397,946	397,899	381,410	214,413	211,317	201,010	
		(1) 地 方 債	197,500	219,900	205,900	205,900	205,900	205,900	205,900	205,900	189,600	188,100	185,300	175,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	74,100	92,700	92,700	92,700	92,700	92,700	92,700	92,700	85,300	84,600	83,300	75,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	43,949	25,428	26,345	26,213	26,004	25,976	25,846	25,799	25,610	25,413	25,117	25,110	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	111,991	123,028	165,300	165,300	165,300	165,300	165,300	165,300	165,300				
		(6) 工 事 負 担 金	495	332	460	420	400	400	400	400	400	400	400	400	
	(7) そ の 他	516	440	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	660,345	668,802	724,784	715,957	711,787	688,256	673,128	655,470	631,624	413,419	387,193	370,754	
		(1) 建 設 改 良 費	211,273	231,747	309,760	309,700	309,700	309,700	309,700	309,700	309,700	110,000	110,000	110,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	448,892	436,955	414,964	406,237	402,087	378,556	363,428	345,770	321,924	303,419	277,193	260,754	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	180	100	60	20											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 305,894	△ 299,674	△ 326,279	△ 317,624	△ 313,683	△ 290,180	△ 275,182	△ 257,571	△ 250,214	△ 199,006	△ 175,876	△ 169,744			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算見込)										
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 6,653	△ 688										
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	7,341	688										
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	688											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	688											
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	82.0%	83.0%	88.7%	88.4%	88.3%	87.8%	87.4%	87.0%	88.9%	83.3%	83.0%	84.5%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	462,929	489,773	512,827	496,603	495,569	471,240	454,894	441,308	437,279	420,750	409,214	409,651
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	4,682,637	4,245,681	3,579,475	3,186,454	2,788,424	2,418,723	2,064,999	1,729,917	1,419,991	1,129,598	866,837	800,142

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分	218,445	184,493	182,964	179,984	171,365	165,210	159,634	148,865	139,583	100,248	84,693	84,690
うち基準内繰入金	218,445	184,493	182,964	179,984	171,365	165,210	159,634	148,865	139,583	100,248	84,693	84,690
うち基準外繰入金												
資本的収支分	43,949	25,428	26,345	26,213	26,004	25,976	25,846	25,799	25,610	25,413	25,117	25,110
うち基準内繰入金	33,844	20,428	20,285	20,184	20,023	20,051	19,901	19,865	19,719	19,568	19,340	19,335
うち基準外繰入金	10,105	5,000	6,060	6,029	5,981	5,925	5,945	5,934	5,891	5,845	5,777	5,775
合 計	262,394	209,921	209,309	206,197	197,369	191,186	185,480	174,664	165,193	125,661	109,810	109,800

経営比較分析表

北海道 美幌町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	87.34	69.32

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,851	438.41	47.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,086	6.08	2,974.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



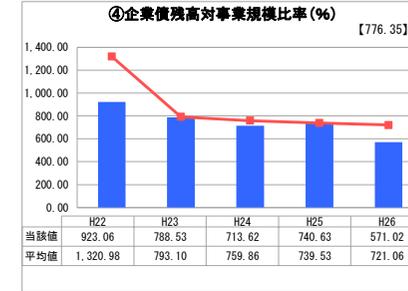
「単年度の収支」



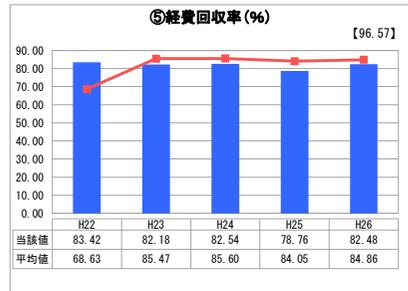
「累積欠損」



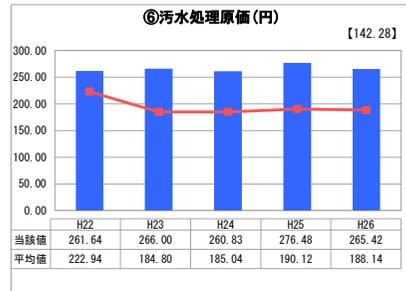
「支払能力」



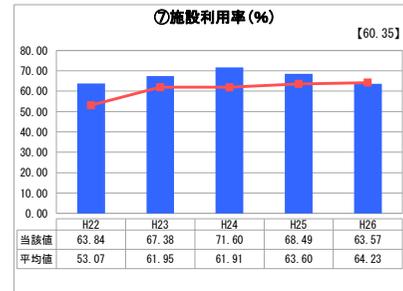
「債務残高」



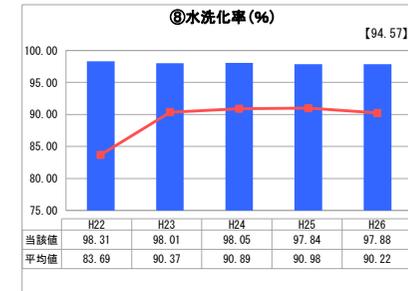
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

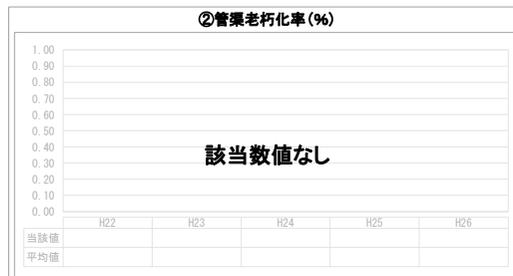


「使用料対象の捕捉」

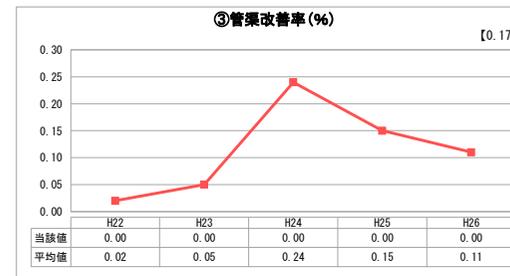
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は100%を割り込んでおり、この原因の一つとして、「汚水処理原価」が高いことが挙げられ、年間収水量と比べ汚水処理費が高いことが主な原因となっております。又、施設利用率が類似団体と比べ低下の傾向にありますが、これは下水道事業の当初計画では人口増を見込み、処理場へ流入する水量も増加するものとして計画してありますが、実績では人口減少の傾向にあり、計画と実績に乖離が生じた結果となっているところであります。他方、企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、収益的収支比率は100%未満ではありませんが、年々増加傾向にあることから、投資規模及び必要な更新工事を適切に実施してきたことによるものと思われる。又、水洗化率については、普及啓発活動の推進により、類似団体を大きく上回っております。

2. 老朽化の状況について

美幌町の公共下水道事業は、管渠は昭和48年度から、処理場は昭和51年度からと、道内では比較的早くから事業に着手しております。このため、施工後30年以上を経過しており、経年劣化に伴い修繕や更新を社会資本整備総合交付金等の補助金を活用しながら計画的に実施しており、事故の未然防止や、適切な時期の更新により、経費の節減に努めているところであります。

全体総括

経営見直しについて見ると、企業債残高は、計画的な投資規模や更新工事により減少することが見込まれますが、費用を収益でまかなえておらず、今後人口減少や利用者の節水意識により、さらなる処理場施設の利用率の低下を招き、下水道使用料は減少することが見込まれます。今後においても、汚水処理原価、地方債償還原資の確保のため、料金の見直し等による収益の確保に努めるとともに、汚水処理費の低減を図り健全な企業経営を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

美幌町下水道事業経営戦略

団 体 名:北海道 網走郡 美幌町

事 業 名:特定環境保全公共下水道事業(※)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

※公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置されるもので、処理対象人口が概ね1,000人未満の集落を対象とするものであります。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	9.3(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(美幌処理区)		
処理場数	1箇所(美幌下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,400円 超過使用料 1m ³ につき:230円 (この金額に消費税8%を加算する)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用 基本使用料 100m ³ まで:3,700円 超過使用料 1m ³ につき:45円 (この金額に消費税8%を加算する)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,368 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,435 円
	平成26年度	4,492 円		平成26年度	4,472 円
	平成27年度	4,492 円		平成27年度	4,559 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	13人(下水道事業に係る職員4人)
事業運営組織	美幌町建設水道部建設グループ

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、処理場の運転維持管理については仕様書発注方式で民間事業者に委託しております。今後、民間事業者の創意工夫を活かし、維持管理業務の更なる効率化を図るため、性能発注方式を適用した包括的民間委託導入を検討してまいります。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、指定管理者制度導入については未検討であります。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、PPP・PFI(※)については未検討であります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の処理場では、汚水処理のフローに消化プロセスがあり、消化の際に発生する消化ガスをボイラー用燃料として利用し、消化タンクの加温や暖房に活用しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象となる土地・施設がないことから未検討であります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

※PPPとは公民が連携して公共サービスを提供する仕組みであり、PFIは民間の資金・ノウハウを活用するなどPPPの代表的な手法の1つであります。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や、処理場・管渠の経年劣化による維持管理費の増加傾向から、厳しい経営状況を強いられておりますが、限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営基盤の強化を図ります。
これまで同様に民間委託の活用により、民間業者の創意工夫を生かし、効率化を図ります。
また、財源確保のため、使用料の収納率向上に努めるとともに、国の補助金や企業債の資金を的確に調達してまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○処理場
計画期間中の事業予定はありません。

○管渠
計画期間中の事業予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料の見直しを検討するとともに資本費平準化債(※)の発行を計画しております。

※資本費平準化債とは下水道事業債の元金償還期間(約30年)が下水道処理施設の減価償却期間(約44年)より短いため生じる資金不足額に対して発行が認められる起債であります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費
特定環境保全公共下水道事業からは職員給与費を支出しておりません。

○動力費
過去の実績を基に算定しております。

○修繕費
過去の実績を基に算出しております。

○委託費
過去の実績を基に算出しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定しておりませんが、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に起因し、使用料収入は伸び悩んでいる状況にあります。今後、定期的な見直しを行うとともに、財政状況及び経済情勢を反映し、経営健全化に必要な改定を行ってまいります。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、性能発注方式を適用した包括的民間委託導入を検討し、民間事業者の創意工夫を活かした、維持管理業務の更なる効率化を図ってまいります。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	平成25年度から実施している処理場水処理施設機械・電気設備更新工事により、省エネ化を図っております。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	毎年度、修繕計画を立て、その計画に基づき修繕を実施するため、財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、定期的な見直しを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

※PDCAサイクルとは管理業務を円滑に進める手法の1つであり、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことにより業務を継続的に改善することが可能となる仕組みであります。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
				(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)		31,716	31,684	30,998	31,309	31,972	32,061	32,104	32,939	33,189	33,190	33,201	33,210	
		(1) 営 業 収 益 (B)		31,716	31,684	30,998	31,309	31,972	32,061	32,104	32,939	33,189	33,190	33,201	33,210	
		ア 料 金 収 入		31,716	31,684	30,998	31,309	31,972	32,061	32,104	32,939	33,189	33,190	33,201	33,210	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益														
		ア 他 会 計 繰 入 金														
	イ そ の 他															
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		18,039	16,263	15,036	14,758	14,444	14,239	13,820	14,184	13,956	13,828	15,983	17,164	
		(1) 営 業 費 用		12,615	11,297	10,506	10,563	10,643	10,881	10,885	11,680	11,893	12,206	14,792	16,170	
		ア 職 員 給 与 費														
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		12,615	11,297	10,506	10,563	10,643	10,881	10,885	11,680	11,893	12,206	14,792	16,170	
		(2) 営 業 外 費 用		5,424	4,966	4,530	4,195	3,801	3,358	2,935	2,504	2,063	1,622	1,191	994	
ア 支 払 利 息			5,424	4,966	4,530	4,195	3,801	3,358	2,935	2,504	2,063	1,622	1,191	994		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		13,677	15,421	15,962	16,551	17,528	17,822	18,284	18,755	19,233	19,362	17,218	16,046			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)		6,300	4,100	4,800	4,700	4,600	4,500	4,400	4,300	4,200	4,100	4,000	4,000	
		(1) 地 方 債		6,300	4,100	4,800	4,700	4,600	4,500	4,400	4,300	4,200	4,100	4,000	4,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		6,300	4,100	4,800	4,700	4,600	4,500	4,400	4,300	4,200	4,100	4,000	4,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金														
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		19,938	20,575	20,762	21,251	22,128	22,322	22,684	23,055	23,433	23,462	21,218	20,046	
		(1) 建 設 改 良 費														
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		19,938	20,575	20,762	21,251	22,128	22,322	22,684	23,055	23,433	23,462	21,218	20,046	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 13,638	△ 16,475	△ 15,962	△ 16,551	△ 17,528	△ 17,822	△ 18,284	△ 18,755	△ 19,233	△ 19,362	△ 17,218	△ 16,046			

経営比較分析表

北海道 美幌町

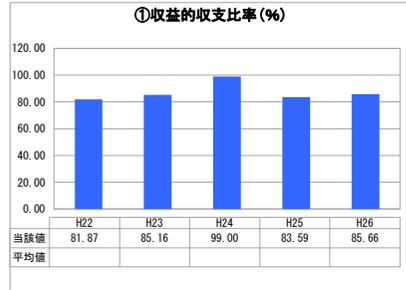
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	3.67	69.32
1か月20m ³ 当たり家産料金(円)			
4,492			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,851	438.41	47.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
760	0.81	938.27

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



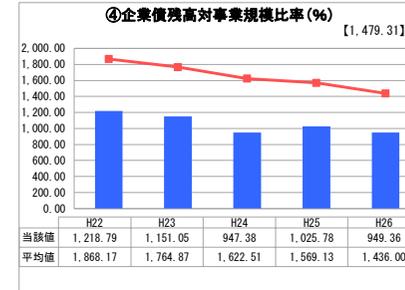
「単年度の収支」



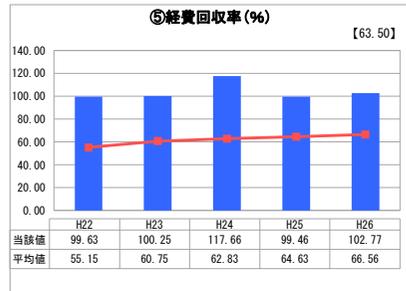
「累積欠損」



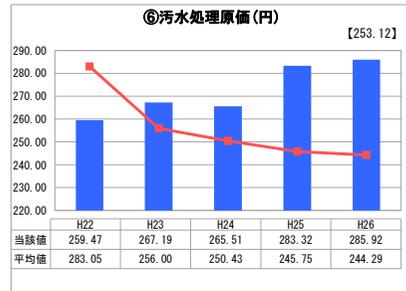
「支払能力」



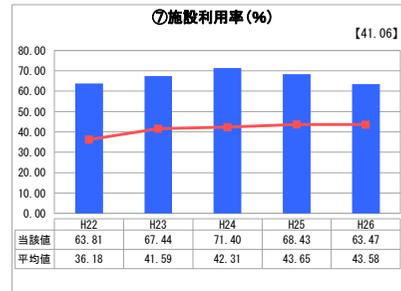
「債務残高」



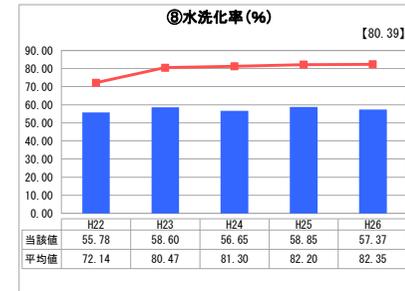
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

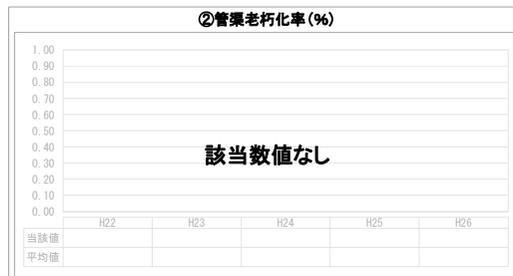


「使用料対象の捕捉」

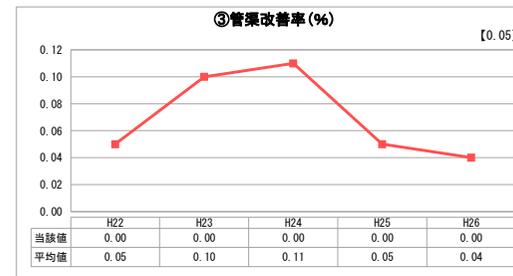
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は100%を割り込んでおり、この原因の一つとして、「汚水処理原価」が高いことが挙げられ、年間有収水量と比べ汚水処理費が高いことが主な原因となっております。又、施設利用率が類似団体と比べ低下の傾向にありますが、これは下水道事業の当初計画では人口増を見込み、処理場へ流入する水量も増加するものとして計画してありますが、実績では人口減少の傾向にあり、計画と実績に乖離が生じた結果となっているところであります。他方、企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、収益的収支比率は100%未満ではありますが、当面老朽化に伴う大規模な更新工事の予定もないことから、収益的収支比率は現状程度で推移するものと思われまます。又水洗化については、市街地隣接地区も人口減少が進み、水洗化率は現状程度に推移していくものと思われまます。

2. 老朽化の状況について

美幌町の特別環境保全公共下水道事業は、平成7年度から平成20年度に事業に着手しており、当面は更新の予定はありませんが、適切な施設の維持管理に努めます。

全体総括

経営見直しについて見ると、企業債残高は、当面大規模な行進工事の予定はなく、減少することが見込まれますが、費用を収益でまかなえておらず、今後人口減少や利用者の節水意識により、さらなる処理場施設の利用率の低下を招き、下水道使用料は減少することが見込まれます。今後においても、汚水処理費原価、地方債償還原資の確保のため、料金の見直し等による収益の確保に努めるとともに、汚水処理費の低減を図り健全な企業経営を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

美幌町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美幌町

事 業 名 : 個別排水処理施設整備事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	0.05 (人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	下水道区域外		
処 理 場 数	300基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	月額 5人槽 4,300円(税抜) 7人槽 5,300円(税抜) 10人槽 6,800円(税抜)		
条 例 上 の 使 用 料 平 成 26 年 度	5人槽 4,300 円	実 質 的 な 使 用 料 平 成 26 年 度	5人槽 4,300 円
	7人槽 5,300 円		7人槽 5,300 円
	10人槽 6,800 円		10人槽 6,800 円
条 例 上 の 使 用 料 平 成 27 年 度	5人槽 4,300 円	実 質 的 な 使 用 料 平 成 27 年 度	5人槽 4,300 円
	7人槽 5,300 円		7人槽 5,300 円
	10人槽 6,800 円		10人槽 6,800 円
条 例 上 の 使 用 料 平 成 28 年 度	5人槽 4,300 円	実 質 的 な 使 用 料 平 成 28 年 度	5人槽 4,300 円
	7人槽 5,300 円		7人槽 5,300 円
	10人槽 6,800 円		10人槽 6,800 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	13人(個別排水処理施設整備事業に係る職員2人)
事業運営組織	美幌町建設水道部建設グループ

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	-
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経費回収率を見ると、全国平均と比較し、高い水準にあることがわかるが、使用料で回収すべき経費を使用料以外の収入で賄われている。
また、収益的収支比率を見ると、若干減少傾向にあり、収益について、使用料以外に依存しており使用料の見直しや汚水処理費の削減が必要となる。
個別排水処理事業は、平成9年度から実施しており、老朽化の状況を示す数値はないが、古いものだと平成27年度時点で、18年が経過している。
点検については、年3回の保守点検と、浄化槽法第11条による検査を年1回行っており、修繕が必要と判断された浄化槽について、その都度修繕を行っている。
現時点では、更新工事等の予定はなく、既存施設の適切な維持管理を図る必要がある。
今後は、施設の老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれ、経営の健全性・効率性を保つためには、使用料の見直しを視野に入れ、経営改善を図っていかなければならない。

2. 経営の基本方針

個別排水処理施設整備事業の健全な活動を推進できる体制作りを努めるとともに、コスト削減による業務の効率化、料金の適正化等による経営基盤の強化を行い、町民から信頼を得る健全な事業経営を目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○浄化槽の建設に関する事項

浄化槽の建設について、年間10基の整備を計画しており、内訳は5人槽が4基、7人槽が4基、10人槽が2基の計10基です。金額は、5人槽が1基3,170,000円、7人槽3,600,000円、10人槽4,320,000円となり、合計10基分で35,720,000円となります。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料

平成27年度末現在の浄化槽の使用料は、月額(税抜)で5人槽4,300円、7人槽5,300円、10人槽6,800円となっており、今後の計画では年間10基の浄化槽を設置する計画をしており、上記で記載した内訳によると、5人槽が4基で年間206,400円、7人槽が4基で年間254,400円、10人槽が2基で年間163,200円増額することとなり、合計で624,000円、平成27年度末現在の消費税8%を加えると、年間673,920円の使用料が増額する見通し。

○地方債

地方債に関しては、年間10基分で算出した額を計上。

○繰入金

繰入金について、使用料の増加分だけでは老朽化等による維持管理費の増加をまかなうことができず、年々増加する見通し。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○修繕費に関する事項

浄化槽の修繕費に関して、老朽化等により年々増加すると予想されます。

○委託費に関する事項

委託費に関して、浄化槽の設置基数増による清掃委託料や保守点検委託料などの増加が見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	均衡とれた健全な経営の維持を図るため、業務の一層の効率化のもと、適正な個別排水処理施設使用料の検討を進めます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	今後既存の浄化槽の老朽化に伴い、修繕費が増加する見込みではありますが、必要最低減な修繕を見極め、コスト削減を目指します。
委託費に関する事項	委託費について、新たに建設された浄化槽の清掃や保守点検等で増加する見通し。今一度業務の効率化を図り、コスト削減を目指します。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の更新について、5年ごとに見直しすることとする。
---------------------	------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 887											
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,029	142										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	142	142										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	78	65	64	65	65	65	65	66	67	67	69	70
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	19,248	19,837	20,361	21,035	21,709	22,383	23,057	23,731	24,405	25,079	25,079	25,753
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	19,248	19,837	20,361	21,035	21,709	22,383	23,057	23,731	24,405	25,079	25,079	25,753
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	470,915	450,004	427,185	404,304	380,602	356,394	332,009	307,735	283,219	258,276	234,099	234,099

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	26,027	28,336	20,068	20,693	21,399	22,184	23,056	24,023	25,091	26,263	28,219	29,624
うち基準内繰入金	14,145	14,807	10,486	10,812	11,180	11,590	12,045	12,550	13,107	13,719	14,741	15,474
うち基準外繰入金	11,882	13,529	9,582	9,881	10,219	10,594	11,011	11,473	11,984	12,544	13,478	14,150
資本的収支分	13,560	12,412	23,518	23,580	24,401	24,908	25,084	24,973	25,215	25,642	24,876	24,110
うち基準内繰入金	5,630	5,736	10,868	10,896	11,275	11,509	11,590	11,538	11,649	11,846	11,492	11,138
うち基準外繰入金	7,930	6,676	12,650	12,684	13,126	13,399	13,494	13,435	13,566	13,796	13,384	12,972
合 計	39,587	40,748	43,586	44,273	45,800	47,092	48,140	48,996	50,306	51,905	53,095	53,734

経営比較分析表

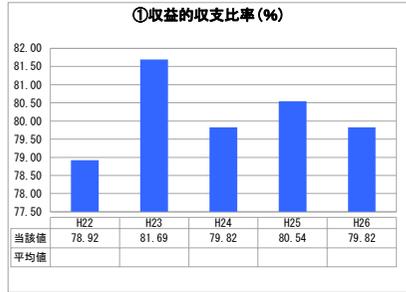
北海道 美幌町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	6.48	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,851	438.41	47.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,342	430.26	3.12

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

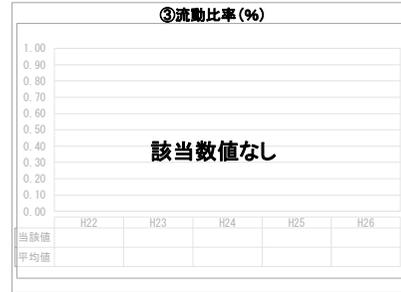
1. 経営の健全性・効率性



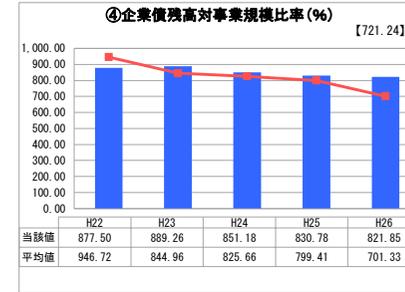
「単年度の収支」



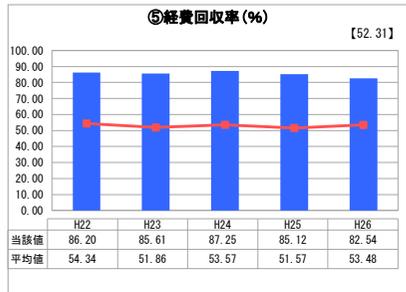
「累積欠損」



「支払能力」



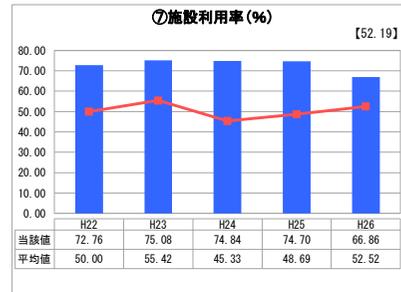
「債務残高」



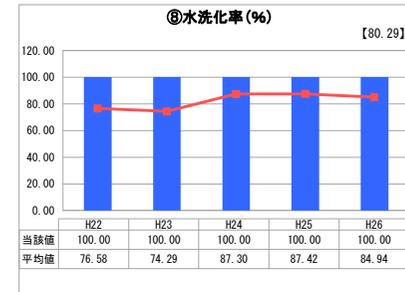
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

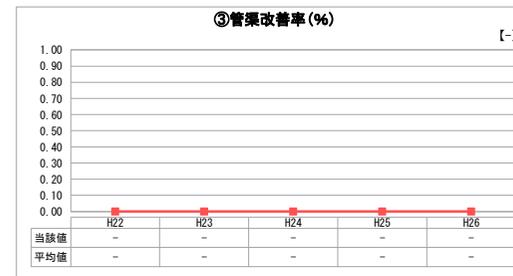
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率を見ると、全国平均と比較し、高い水準にあることがわかるが、使用料で回収すべき経費を使用料以外の収入で賄われている。
また、収益的収支比率を見ると、若干減少傾向にあり、収益について、使用料以外に依存しており使用料の見直しや汚水処理費の削減が必要となる。

2. 老朽化の状況について

個別排水処理事業は、平成9年度から実施しており、老朽化の状況を示す数値はないが、古いものと平成27年度時点で、18年が経過している。
点検については、年3回の保守点検と、浄化槽法第11条による検査を年1回行っており、修繕が必要と判断された浄化槽について、その都度修繕を行っている。

現時点では、更新工事等の予定はなく、既存施設の適切な維持管理を図る必要がある。

全体総括

今後は、施設の老朽化も進み、離農等による使用者の減少が見込まれ、経営の健全性・効率性を保つためには、使用料の見直しを視野に入れ、経営改善を図っていかねばならない。

また、現在の事業は平成28年度で終了し、平成29年度から新たに事業を開始する。今一度経営改善を含め、今後の個別排水処理事業について、検討していかねばならない。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。